


発表項目 (行事名)	「障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ！」動画の公開について (上川総合振興局公式YouTubeチャンネル)		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「北海道障がい者条例」に基づき設置している「上川圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」(事務局:上川総合振興局保健環境部社会福祉課)においては、障害のある方への差別や虐待、権利擁護に関することのほか、障がいのある方も安心して暮らせる地域づくりに資する取り組みについて協議し、その推進に努めているところ。</p> <p>このたび、当該委員会による取り組みの一環として、旭川地方石油販売業協同組合のご協力のもと、旭川市内のセルフ給油スタンドにおいて、障がい者(車椅子利用者)がセルフ給油にチャレンジした動画を、上川総合振興局公式YouTubeチャンネルで公開しましたので、お知らせします。</p> <p><b>【動画作成の経緯・目的】</b>          上肢等での運転操作が可能な福祉車両を日常使用している障がい者(肢体不自由者)の多くは、燃料給油時にスタッフ給油のガソリンスタンドを利用している状況であるが、近年、スタッフ給油のスタンドが非常に減ってきており、特に夜間や地方ではセルフ給油スタンドしか営業しておらず不便に感じる事も多く、将来的にスタッフ給油のガソリンスタンドが全て無くなってしまう事を懸念する声も障がい当事者から聞かれたことなどから、障がい者(車椅子利用者)にセルフ給油を体験してもらい、課題等を検証するとともに、その動画を一般公開することにより、障がいの程度によってはスタンドのスタッフのサポート(合理的配慮※)が必要な場合がある事、また、給油に時間を要してしまう事などについて、業界関係者はもとより、一般利用者の方々にもご理解いただき、障がい者でも不安なくセルフ給油スタンドを利用できる環境づくり、ひいては、障がいのある方も暮らしやすい地域づくりに資する普及啓発を目的に動画を作成しました。</p> <p><b>【動画URL等(北海道上川総合振興局公式YouTubeチャンネルに掲載)】</b>          「障がい者が車椅子でセルフ給油にチャレンジ！」  <a href="https://www.youtube.com/watch?v=KJc8XEKfK9w">https://www.youtube.com/watch?v=KJc8XEKfK9w</a></p> 		
参考	<p>「合理的配慮」とは、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに負担が重すぎない範囲(=「過重な負担」のない範囲)で対応すること(事業者に対しては、対応に努めること※)が求められるものです。(内閣府HPより)</p> <p><b>※障害者差別解消法の改正により令和6年4月1日から事業者も対応が義務化</b></p>		
報道(取材)に当たってのお願い	広く道民へのPRをお願いします。		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク		
担当(連絡先)	保健環境部社会福祉課(担当者:課長 影山 章) TEL ダイヤルイン 0166-46-5140 内線 3800 公用スマホ 20968		

# 障害者差別解消法※ が変わります

※正式名称：障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

	不当な 差別的取り扱い	障がいのある人への 合理的配慮の提供
国・ 地方公共団体	× 禁止	合理的配慮を 行わなければいけません。
<b>事業者</b> <small>※個人事業主やボランティア活動グループ等 を含む。</small>	× 禁止	<b>【令和6年4月1日から】 合理的配慮を 行わなければいけません。 (改正前は努力義務)</b>

## 合理的配慮の提供における留意点 (対応の際に避けるべき考え方)

### 「前例がありません」

- 合理的配慮の提供は、障がいのある方の個別の状況に応じて柔軟に検討する必要があります。  
前例がないことは断る理由になりません。

### 「特別扱いできません」

- 合理的配慮は障害のある人もない人も同じようにできる状況を整えることが目的であり、「特別扱い」ではありません。

### 「もし何かあったら…」

- 漠然としたリスクだけでは断る理由になりません。どのようなリスクが生じ、そのリスク低減のためにどのような対応ができるのか、具体的に検討する必要があります。

### 「〇〇障害のある人は…」

- 同じ障害でも程度などによって適切な配慮が異なります。  
ひとくくりにせず個別に検討をお願いします。

※障害者差別解消法及び合理的配慮等についての詳細は裏面に記載のホームページを参照願います。

# 合理的配慮関係資料等掲載ホームページ

## 合理的配慮の提供とは（内閣府）

<https://shougai-sha-sabetukai-shou.go.jp/goritekihairyo/>



## 合理的配慮等具体例データ集（内閣府）

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/index.html>



## 「障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト」 （内閣府）

<https://shougai-sha-sabetukai-shou.go.jp/>



## 合理的配慮事例集（北海道）※PDFファイル

<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/index.html>

